

# 廃消火器リサイクルシステム

## 年次報告書

2023年度版



2024(令和6)年7月

一般社団法人日本消火器工業会

株式会社消火器リサイクル推進センター





# 目次

1. 2023年度の廃消火器リサイクルシステムの主な動き	1
2. 廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制	2
2.1 指定引取場所	2
2.2 特定窓口	3
2.3 収集運搬業者	4
2.4 中間処理施設	4
3. 廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー	6
4. 廃消火器リサイクルシステム活動実績	8
4.1 廃消火器の処理及び回収の実績	8
4.1.1 廃消火器の処理本数及び回収率(生産本数比)の推移	8
4.1.2 回収消火薬剤量の推移	9
4.1.3 リサイクルシールの出荷枚数	10
4.1.4 リサイクルシール別処理費実績	11
4.1.5 PFOS含有消火器の焼却処理実績	12
4.1.6 ゆうパックによる回収実績	13
4.2 法令順守への取り組み	14
4.2.1 環境省への申請・届出	14
4.2.2 委託先の適格性に関する定期的確認等	14
4.2.3 委託先の類型ごとの取り組み	14
4.3 コールセンターの応答	17
4.4 広報活動	19
4.4.1 広報資料の配布(推進センター発行分)	19
4.4.2 広報資料の配布(工業会発行分)	21
4.4.3 新聞及びWEB広告	23
4.4.4 各種イベントでのPR	24
4.4.5 その他の広報活動	26
4.5 廃消火器リサイクルシステムのSDGsへの取り組み	27
4.6 (株)消火器リサイクル推進センター 決算(要旨)及び発行保証金の額	28
5. 廃消火器リサイクルシステムの課題と対応	29
5.1 特定窓口向け義務講習会	29
5.1.1 義務講習会の概要	29
5.1.2 義務講習会の受講状況まとめ	29
5.2 自治体WEBサイト調査(2023年度調査)	33
5.2.1 調査の概要	33
5.2.2 調査結果	33
5.3 2023年度に実施したその他取り組み	36
おわりに	37



## 1. 2023年度の廃消火器リサイクルシステムの主な動き

### (1) 廃消火器リサイクルシステムの運用実績

#### ① 廃消火器の処理本数、回収率が過去最高を更新

廃消火器の処理本数は528万本、回収率（生産本数に対する処理本数の比率）は88.2%で、ともに過去最高を更新した。過去最高の生産本数を記録した2013年製の消火器が製造から10年を経過し、回収のピークを迎えたことによるものと考えられる。

#### ② 粉末薬剤の回収量、生産に用いられた回収薬剤の比率も過去最高を更新

ABC粉末消火薬剤の生産量・回収量も過去最高を更新し、生産に用いられた回収薬剤の割合（消火器の生産に用いられたABC粉末消火薬剤のうち当システムにより回収された再生薬剤の比率）も79.8%と過去最高の数値となった。

#### ③ 廃消火器の処理費用のうち新品シールと社会実験シールの合計が80%超

廃消火器の処理費用のリサイクルシール種類別内訳は、既販品シール19.2%、社会実験シール2.6%、新品シール78.3%で、新品シールと社会実験シールの合計が80%超となった。既販品シールの比率は引き続き低下している。

### (2) 廃消火器リサイクルシステムの課題と対応

#### ① 特定窓口向け義務講習会のオンライン及び対面での実施（P29参照）

コロナ禍のため開催を停止していた特定窓口向け義務講習会を2023年2月から再開した。WEB講習と対面講習のいずれかを選択可能とし、2023年2月～2024年3月の1年間で、WEB講習60回（2023年度は40回）、対面講習13回実施した。受講及び受験終了者数は、WEB試験4,138名、対面試験668名で合計4,806名の受講者に修了証を送付した。

なお、2024年3月末までに修了しなかった特定窓口とは委託契約を解除した。

#### ② 自治体WEBサイト調査の実施（P33参照）

全国の市区町村（1741団体）や清掃・消防に関わる一部事務組合等のWEBサイトにおける当システム関連情報の掲載状況を調査し、廃消火器リサイクルシステムに関する普及広報への協力依頼（消火器リサイクル推進センターWEBサイトへのリンク依頼等）の方針検討に資する情報を取りまとめた。また、過年度（2017年度、2019年度）の調査結果と比較し、当システム関連情報が掲載されているWEBサイトが増えていることを確認した。

#### ③ 基幹システムの改修（P36参照）

従来の基幹システムは推進センター内のみで運用していたが、外部環境の変化や事業継続計画を見据え、毎年増え続けるデータの確実な保全と業務の効率化を図るため、特定窓口や中間処理施設などの関係者を繋ぎ、関係者がオンラインで情報を登録・閲覧できる基幹システムに向けた検討（要件定義、基本設計等）を実施した。

## 2. 廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制

廃消火器リサイクルシステム（以下、「当リサイクルシステム」）で廃消火器の回収・リサイクルを実施する者として、以下の4者が存在する。まず、排出者からの廃消火器の引き取りを行う者が①指定引取場所、②特定窓口である。また、引き取った廃消火器を収集運搬する者が③収集運搬業者、廃消火器の処理再資源化を実施する者が④中間処理施設である。

### 2.1 指定引取場所

廃消火器を引き取る場所として日本消火器工業会（以下、「工業会」）が指定した場所で、全国に設置されている。工業会会員メーカーの本社・支社・工場・営業所等及び工業会の委託する事業者の事業所に設置され、自治体、消防署、一般ユーザー（事業者、個人の別なく）が持ち込むことが可能である。指定引取場所へ持ち込まれた場合は、リサイクルシール代の負担のみで引き取りを行う。

2023年度は、関東地方の1カ所が非公開となった。また、関東地方の1カ所、近畿地方の2カ所、計3カ所が廃止となり一般からの回収を取りやめた一方、東北地方の1カ所、九州地方の1カ所、計2カ所が公開し、回収を開始した。この結果、全国で公開されている指定引取場所は、前年度比2カ所減の189カ所となった。

(注) 公開拠点(事業者名・住所等が公開され、排出者が廃消火器を持ち込める拠点)

非公開拠点(事業者名等が公開されておらず、中継・保管等の機能を持つ拠点)

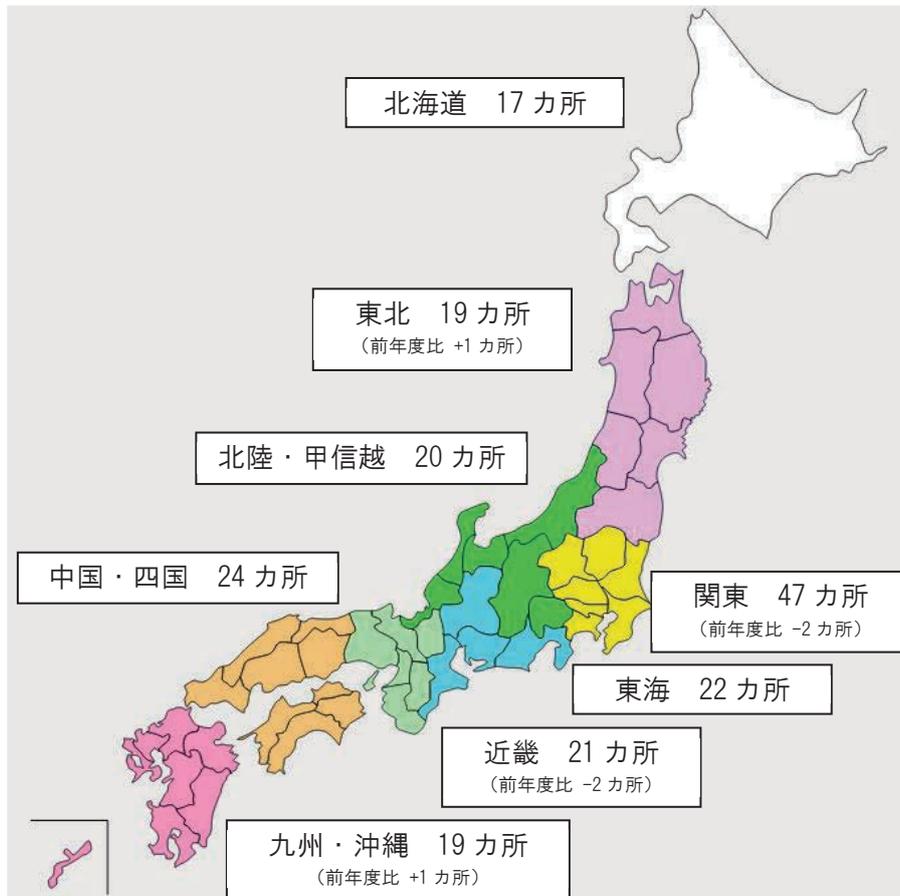


図 2-1 指定引取場所（公開拠点）の設置状況（2024年3月31日現在）

工業会会員メーカーの本社・支社・工場・営業所等のない地域においては、産業廃棄物処理業者（指定引取場所モデル事業者）の事業所 24 カ所に指定引取場所を設置している。

## 2.2 特定窓口

消火器の販売代理店のうち、工業会が廃消火器の収集運搬・保管を委託した事業者であり、排出者からの廃消火器を廃棄物として引き取ることができる事業者である。廃消火器の引き取り、一時保管、排出者からの問合せ対応、リサイクルシール（既製品シール）の販売を行う。

2023 年度は、既存の特定窓口の廃業や契約解除の申込等により 91 事業者（92 拠点）の減少となった。この結果、2024 年 3 月 31 日時点の登録数は、3,853 事業者（4,921 拠点）となった。

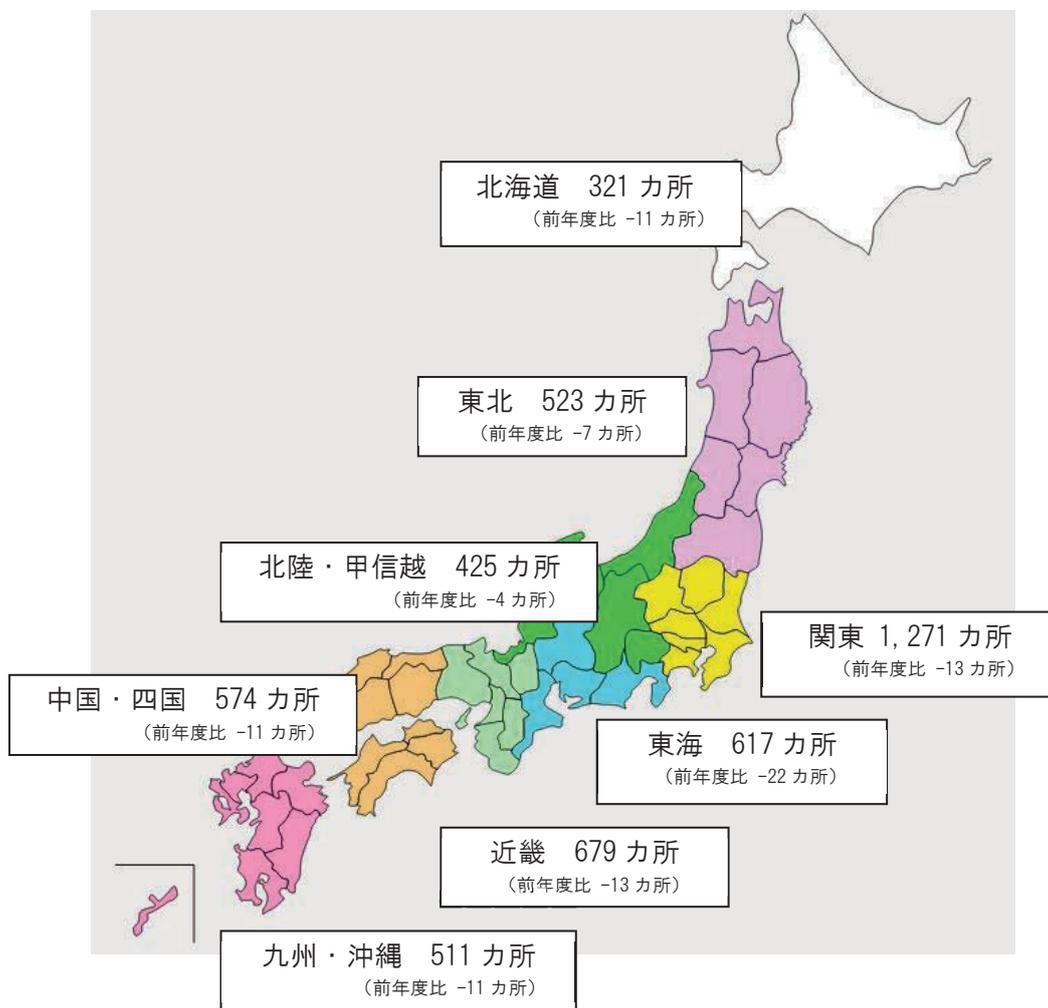


図 2-2 特定窓口（公開拠点）設置状況（2024 年 3 月 31 日現在）

### 2.3 収集運搬業者

工業会が委託し、特定窓口や指定引取場所から中間処理施設へ廃消火器の運搬を行う事業者である。2023年度の事業者数は、利用されていない事業者の整理により26社減少したことから、2024年3月31日現在の総数は646社となった。

### 2.4 中間処理施設

回収された廃消火器は全国に18カ所ある中間処理施設で解体処理とリサイクルがされている。2023年度は、1施設が一時的に休止しているが、新設及び廃止はなかった。



図 2-3 中間処理施設の配置地図（2024年3月31日現在）

※ 各施設名の前の数字は、次ページの「中間処理施設一覧」に記載されている番号

表 2-1 中間処理施設一覧（2024 年 3 月 31 日現在）

	名 称	所在地
1	Y F E 株式会社 北海道事業所	北海道
2	環境開発工業株式会社	北海道
3	株式会社櫻井防災	宮城県
4	マルヤマエクスセル株式会社	千葉県
5	日本ドライケミカル株式会社	千葉県
6	モリタ宮田工業株式会社 上野事業所	三重県
7	有限会社エコナ	長野県
8	株式会社ニッセラ	岐阜県
9	Y F E 株式会社 中部事業所	三重県
10	株式会社初田製作所	大阪府
11	ヤマトプロテック株式会社	大阪府
12	有限会社美浄社	福岡県
13	Y F E 株式会社 本社 九州工場	福岡県
14	日本ドライケミカル株式会社 札幌支店	北海道
15	モリタ宮田工業株式会社 茅ヶ崎工場	神奈川県
16	西部丸山株式会社	岡山県
17	株式会社西原商事 消火器リサイクルセンター	福岡県
18	丸山物流株式会社 東北センター	福島県

### 3. 廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー

当リサイクルシステムにおける 2023 年度のマテリアルフローは以下のとおりである。

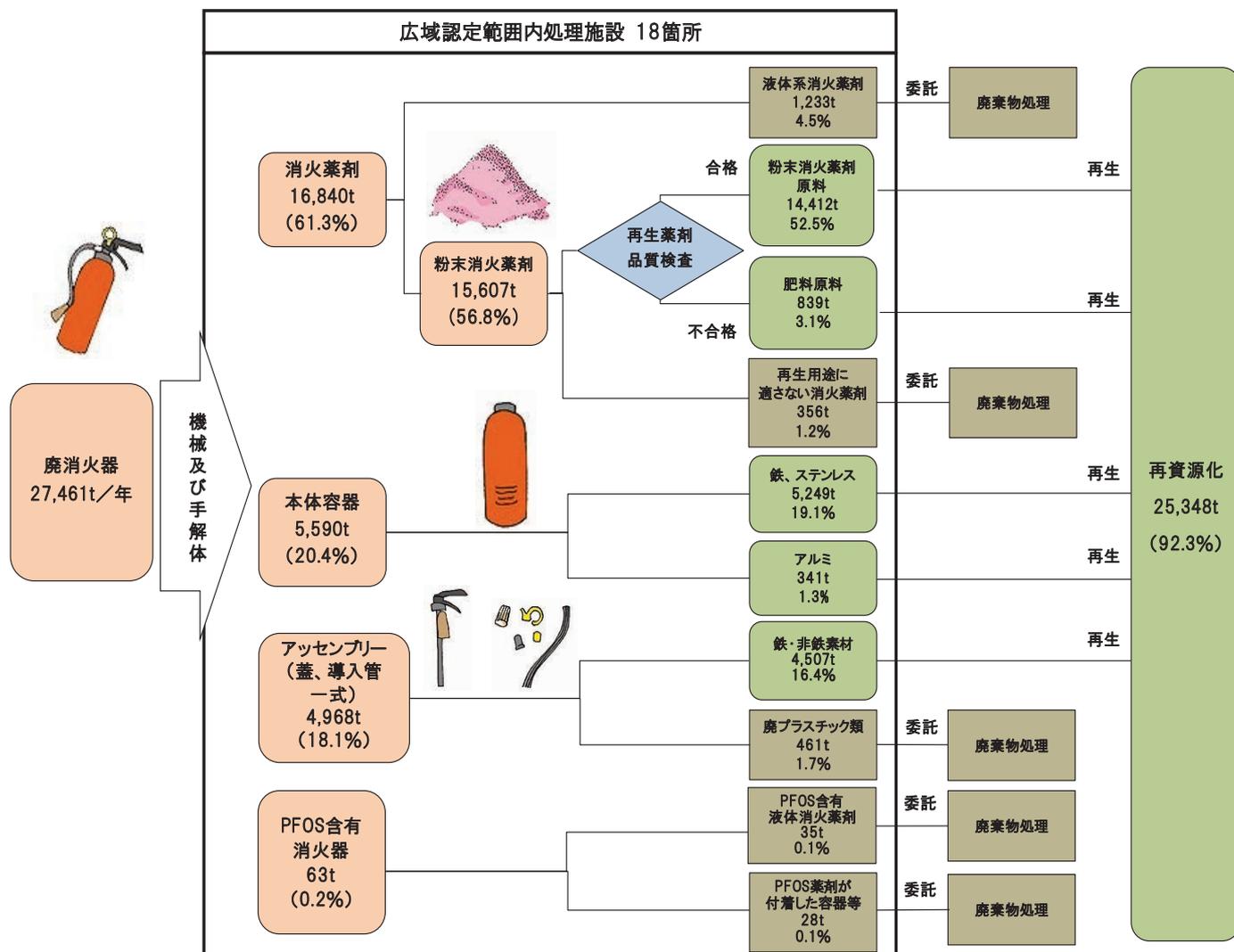


図 3-1 マテリアルフロー (2023 年度)

(注) 内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

当リサイクルシステムで回収された廃消火器は、中間処理施設で解体処理を行い、消火薬剤・容器・アッセンブリーに分別することで、資源の有効利用を進めており、2023 年度の再資源化率（広域認定内）は 92.3%である（表 3-1）。2011 年度以降、90%以上の再資源化率を継続している（図 3-2）。

2023 年度に処理を行った廃棄物の量は、一般廃棄物が 16,404t（対前年度比 105.4%）、産業廃棄物が 11,057t（対前年度比 102.9%）で、合計 27,461 t（対前年度比 104.4%）となった。こうした処理量の増加は、過去最高の生産本数であった 2013 年製の消火器が製造から 10 年を経過し、回収のピークを迎えている影響によるものと考えられる。

表 3-1 全中間処理施設の処理実績報告 (2021 ~ 2023 年度)

種 類	2021 年度		2022 年度		2023 年度				
	数量(t)	構成比	数量(t)	構成比	数量(t)	構成比			
一般廃棄物	処理を行った廃棄物	1 廃消火器	1,631	11.1%	1,665	10.7%	1,583	9.7%	
		2 粉末消火薬剤	13,008	88.9%	13,900	89.3%	14,821	90.3%	
		合計	14,639	100.0%	15,565	100.0%	16,404	100.0%	
	処理に伴い生ずる廃棄物(再生品を除く)	1 液体系消火薬剤	201	1.4%	192	1.2%	191	1.2%	
		2 廃プラスチック類	16	0.1%	16	0.1%	17	0.1%	
		3 粉末消火薬剤	413	2.8%	437	2.8%	356	2.2%	
	合計	630	4.3%	645	4.1%	564	3.4%		
	再生品	1 アルミ原料	24	0.2%	22	0.1%	26	0.2%	
		2 鉄原料	327	2.2%	311	2.0%	328	2.0%	
		3 金属素材原料 (※1)	275	1.9%	286	1.8%	231	1.4%	
		4 真鍮原料	3	0.0%	3	0.0%	5	0.0%	
		5 粉末消火薬剤原料	12,445	85.0%	13,326	85.6%	14,412	87.9%	
		6 劣悪粉末消火薬剤原料	936	6.4%	971	6.2%	839	5.1%	
	合計	14,009	95.7%	14,920	95.9%	15,840	96.6%		
	産業廃棄物	処理を行った廃棄物	1 廃消火器 (※2)	9,365	89.7%	9,772	90.9%	10,007	90.5%
			2 移動式粉末消火設備 (※2)	690	6.6%	689	6.4%	703	6.4%
			3 パッケージ型消火設備	364	3.5%	267	2.5%	324	2.9%
			4 消火器の部品及び付属品	23	0.2%	22	0.2%	23	0.2%
合計			10,442	100.0%	10,750	100.0%	11,057	100.0%	
処理に伴い生ずる廃棄物(再生品を除く)		1 液体系消火薬剤	1,021	9.8%	1,035	9.6%	1,042	9.4%	
		2 廃プラスチック類	367	3.5%	399	3.7%	444	4.0%	
		3 PFOS 含有消火薬剤	99	1.0%	31	0.3%	35	0.3%	
		4 PFOS 付着容器等	66	0.6%	20	0.2%	28	0.3%	
合計		1,553	14.9%	1,486	13.8%	1,549	14.0%		
再生品		1 アルミ原料	265	2.5%	284	2.6%	314	2.8%	
		2 鉄原料	4,532	43.4%	4,753	44.2%	4,922	44.5%	
		3 金属素材原料 (※1)	4,063	38.9%	4,186	38.9%	4,228	38.2%	
		4 真鍮原料	29	0.3%	41	0.4%	43	0.4%	
合計		8,889	85.1%	9,264	86.1%	9,508	86.0%		

広域認定内での再資源化合計	22,898	91.3%	24,184	91.9%	25,348	92.3%
広域認定内では再資源化されない廃棄物の合計	2,183	8.7%	2,131	8.1%	2,113	7.7%
廃棄物総重量	25,081		26,314		27,461	

(注) 内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

(※1) プラスチックを含むものを含む (※2) 粉末消火薬剤を除く

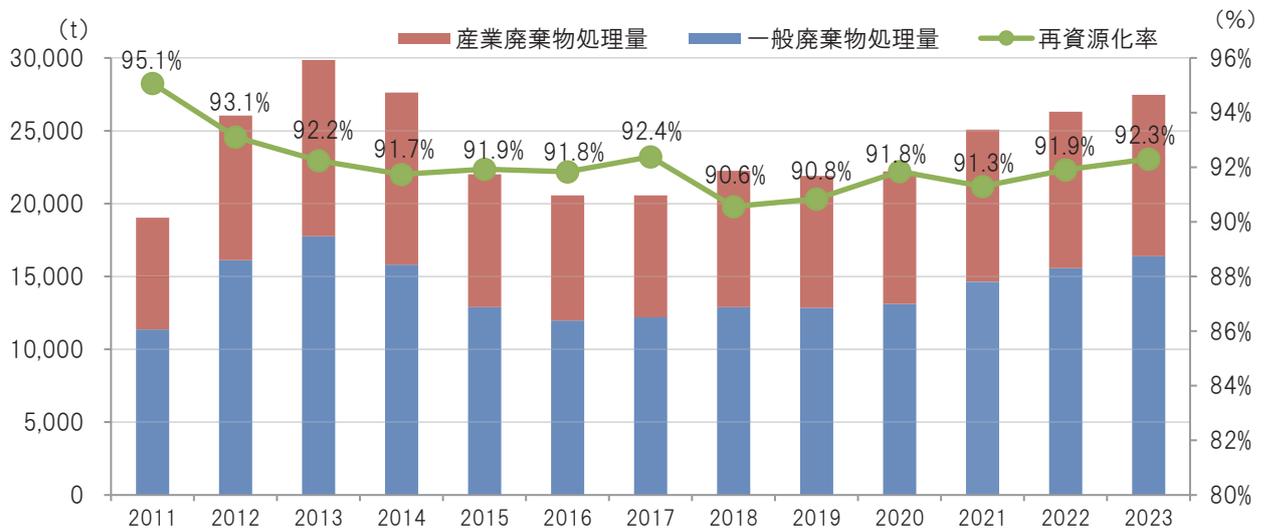


図 3-2 全中間処理施設の処理実績推移 (2011 年度～2023 年度)

## 4. 廃消火器リサイクルシステム活動実績

### 4.1 廃消火器の処理及び回収の実績

#### 4.1.1 廃消火器の処理本数及び回収率(生産本数比)の推移

消火器の生産本数は、2011年1月1日に施行された消火器の規格省令改正と同4月1日に施行された消火器の点検基準改正（2014年3月31日に水圧点検猶予期間が終了）の影響および消費税増税前の駆け込み需要が重なり、2013年度には660万本と過去最高数を更新したが、2014年度はその反動の影響もあり567万本（前年度比86.0%）に低下し、さらに2015年度は486万本（前年度比85.7%）と低下した。2015年度から2020年度までの6年間は470万本台～490万本台で推移していたが、2021年度は2021年末に迎えた消火器の型式失効猶予期限が影響し556万本に増加、さらに2022年度は全国の消防が点検未報告30年以上の防火対象物の事業所に査察を実施したことが影響し580万本に増加した。2023年度も前年度に引き続き599万本と好調に推移した。

処理本数については、生産本数と同様に2013年度に472万本と過去最高数を更新し、2014年度も引き続き好調に推移した。2015年度から2017年度の3年間は350万本台～380万本台に落ち込んでいたが、2018年度は約400万本（前年度比109.7%）と増加傾向にあり、さらに2019年度と2020年度は400万本を超過した。2021年度は生産本数と同様に消火器の型式猶予期限が影響し463万本に、2022年度は全国の消防が点検未報告30年以上の防火対象物の事業所に査察を実施したことが影響し495万本と過去最高の数値となった。2023年度は生産本数が過去最高数であった2013年度製が10年を経過し回収のピークを迎えたこともあり528万本と過去最高を更新した。回収率も過去最高であった2022年度の85.4%を超えて、2023年度は88.2%と過去最高を更新した。

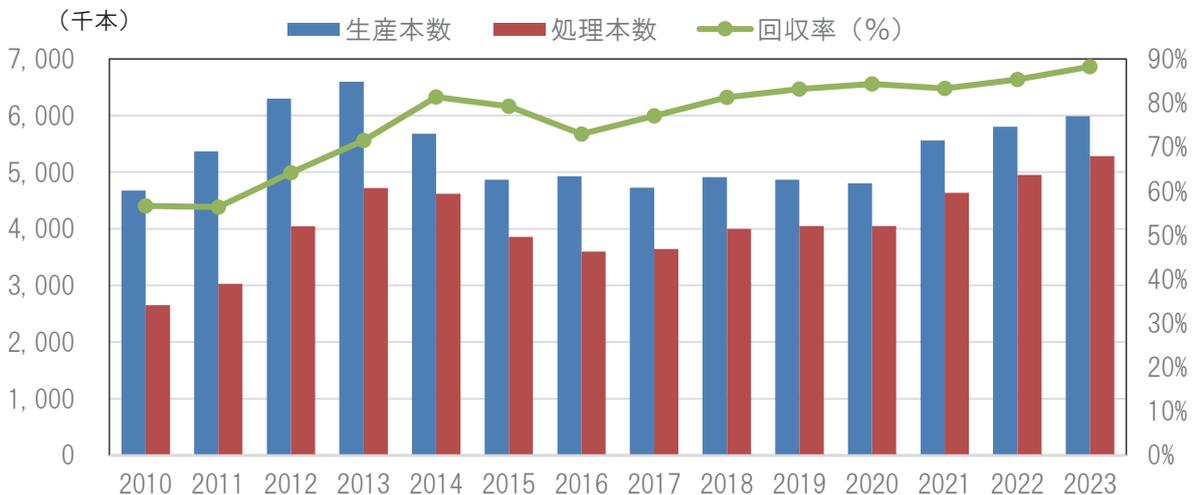


図4-1 消火器の生産本数と処理本数（年度別）

※ 消火器の処理本数は、処理施設での処理が完了した廃消火器の数。

生産本数は、消火器・消火機器等申請数（検定・認定・評定）。回収率は、処理本数／生産本数で算出。

表4-1 過去5年間の消火器の生産本数、処理本数及び回収率の状況（2019～2023年度）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
生産本数	4,867,059	4,803,425	5,561,972	5,801,680	5,991,077
処理本数	4,047,692	4,051,257	4,635,176	4,952,557	5,287,027
回収率(%)	83.2%	84.3%	83.3%	85.4%	88.2%

#### 4.1.2 回収消火薬剤量の推移

粉末ABC消火薬剤について、薬剤生産量、回収薬剤の量および回収薬剤が生産に用いられた割合（回収薬剤の量の薬剤生産量に対する比率）の推移は以下の通りである。

薬剤生産量については、前述の生産本数と同様に2013年度に過去最高数量を更新し、その後2015年度から2020年度の6年間は14,000トン台で推移し、2021年度は16,000トン台、2022年度は17,000トン台、2023年度はさらに18,000トン台に増加した。

回収薬剤量も同様な傾向を示しており、2021年度は12,000トン台、2022年度は13,000トン台、2023年度は14,000トン台に増加した。2022年度の生産に用いられた回収薬剤の割合は77.2%と過去最高の値を記録したが、2023年度はさらに79.8%と過去最高の数値となった。

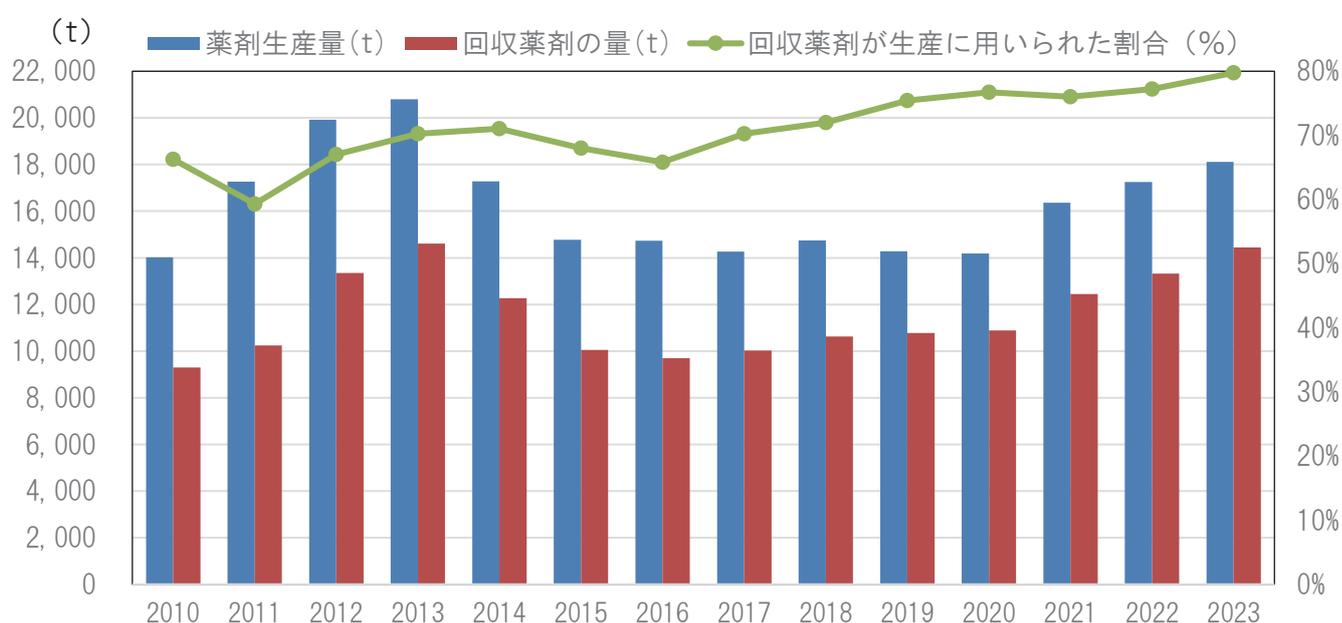


図 4-2 薬剤生産量、回収薬剤量及び回収薬剤量が生産に用いられた割合の推移（年度別）

- ※ 薬剤生産量は、生産した消火器に使用されるABC粉末消火薬剤量と、詰替用ABC消火薬剤の生産量を合算した重量  
 回収薬剤量は、中間処理施設で回収したABC粉末消火薬剤のうち、消火薬剤原料として再生利用した重量。  
 回収薬剤量が生産に用いられた割合は、回収薬剤量／薬剤生産量で算出。

表 4-2 過去5年間の薬剤生産量、回収薬剤量及び回収薬剤量が生産に用いられた割合の状況(2019～2023年度)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
薬剤生産量(t)	14,287	14,187	16,366	17,253	18,113
回収薬剤の量(t)	10,777	10,887	12,445	13,326	14,446
回収薬剤量が生産に用いられた割合(%)	75.4%	76.7%	76.0%	77.2%	79.8%

### 4.1.3 リサイクルシールの出荷枚数

リサイクルシールには、新たに製造した消火器に貼付して出荷する新品シールと、当システム稼働以前に出荷された消火器（新品シールが貼付されていない）を廃消火器として排出する際に貼付する既販品シールがある。

既販品シール出荷枚数は、2013年度の約502万枚をピークに減少しており、2023年度は前年度比82.5%の97万9,459枚となった。

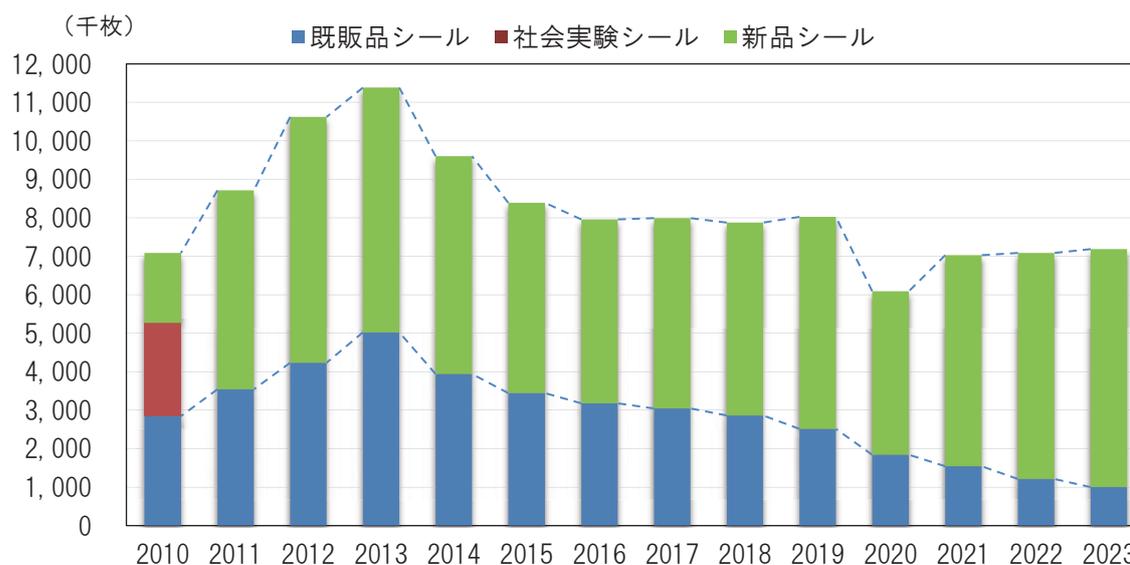
新品シール出荷枚数も2012年度及び2013年度に630万枚を超えるピークがあり、その後は約420～550万枚で推移していたが、2022年度は前年度比107.0%の587万2,994枚（前年度比107.0%）と増加し、さらに2023年度は618万3,392枚（前年度比105.3%）とピークに近い増加となった。

表4-3 過去5年のリサイクルシールの出荷枚数状況（2019～2023年度）

（単位：枚）

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
既販品シール	小型類	2,483,320	1,817,173	1,512,652	1,192,275	979,459
	大型類	34,023	26,171	24,355	21,246	21,658
	小計	2,517,343	1,843,344	1,537,007	1,213,521	1,001,117
新品シール	Aグループ	5,435,094	4,186,040	5,414,087	5,797,391	6,095,330
	Bグループ	0	0	0	0	0
	Cグループ	59,489	54,543	62,524	65,312	75,755
	Dグループ	11,053	8,768	9,831	10,291	12,307
	小計	5,505,636	4,249,351	5,486,442	5,872,994	6,183,392
合計		8,022,979	6,092,695	7,023,449	7,086,515	7,184,509

（※ 新品Bグループは2014年7月に廃止し、新品Aグループに統合した）



※ 社会実験シールは2010年製新品消火器のみに貼付した。

図4-3 リサイクルシール出荷枚数の推移（年度別）

#### 4.1.4 リサイクルシール別処理費実績

処理委託費支払い全体では、前述の処理本数と同様に 2013 年度の 21 億 8,558 万円をピークに 2017 年度までは減少していたが、2018 年度から増加し始め、2023 年度の処理委託費支払い合計は前年度比で 107.6%の 26 億 751 万円と過去最高を更新した。

シール別の構成比は、既販品シール 19.2%、社会実験シール 2.6%、新品シール 78.3% となり、新品シールと社会実験シールの合計が 80%超となった。前年度比では既販品シールが 84.5%と減少、社会実験用シールが 53.2%と大幅に減少しており、新品用シールが 119.5%と増加している。

表 4-4 過去 5 年のリサイクルシール別処理費状況 (2019~2023 年度)

(単位：千円)

		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
既販品 シール	小型類	1,065,668	794,539	662,017	523,872	435,536
	大型類	103,788	81,773	80,538	67,948	64,584
	小 計	1,169,456	876,312	742,556	591,820	500,120
社会実験 シール (2010 年製 新品消火器に 貼付)	A グループ	152,357	338,026	305,586	111,744	57,419
	B グループ	9,584	16,534	17,008	5,897	3,069
	C グループ	7,081	18,845	15,845	4,360	1,991
	D グループ	3,049	4,730	3,790	3,090	4,340
	小 計	172,071	378,135	342,230	125,091	66,819
新品 シール (2011 年製 以降新品消火 器に貼付)	A グループ	496,118	614,470	1,047,258	1,534,896	1,838,976
	B グループ	17,926	23,933	36,360	51,242	55,651
	C グループ	28,389	37,151	68,767	107,129	130,371
	D グループ	6,147	6,620	11,450	13,660	15,580
	小 計	548,580	682,174	1,163,834	1,706,927	2,040,578
合 計		1,890,107	1,936,621	2,248,620	2,423,838	2,607,517

注)内訳個別の数値は千円未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

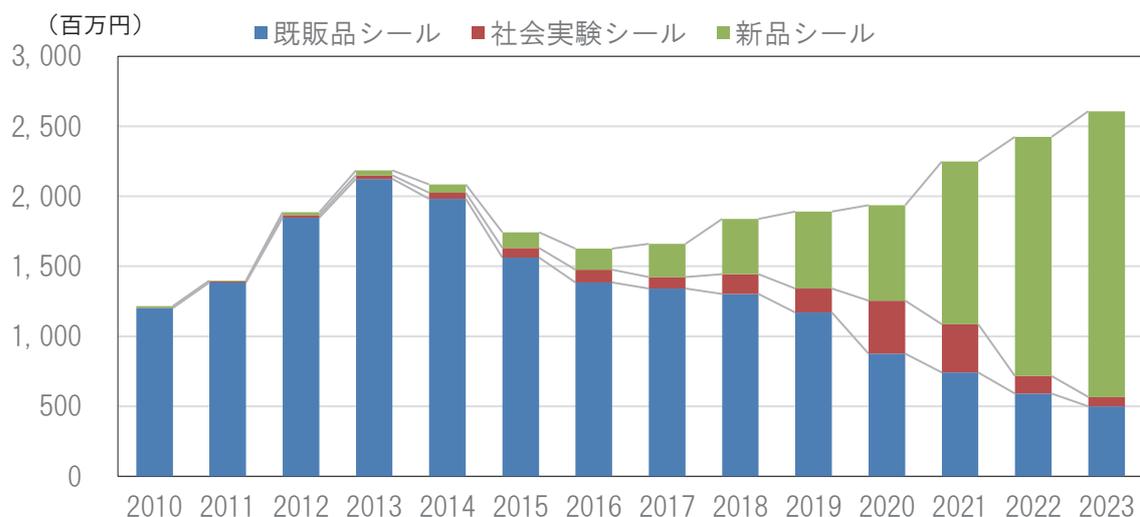


図 4-4 リサイクルシール別処理費の推移 (年度別)

#### 4.1.5 PFOS 含有消火器の焼却処理実績

##### (1) 運用開始までの経緯、及び焼却処理実績

PFOS 含有消火器の廃棄にあたっては、廃棄物処理法及び PFOS 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項に基づき、適正に処理することが必要である。

2012 年 12 月に PFOS 処理に係る広域認定変更申請について環境省の認定を受け、「PFOS 含有消火器用消火薬剤」及び「PFOS 付着消火器容器」の焼却処理を開始した。また特定窓口からの回収は 2013 年 2 月 12 日より、一般ユーザーからの回収は同 2 月 20 日より開始した。

PFOS 含有消火器の回収・処理に際しての費用負担については、PFOS 焼却に伴う処理費用がかさむものの、回収促進を図るため当面は、従来の既販品シール（小型・大型）で対応することとし、ユーザーへの追加負担はしないこととした。

2012 年度～2023 年度の焼却処理実績は以下の通りである。2023 年度の処理本数は 8,004 本で前年比 108.0%とやや増加している。

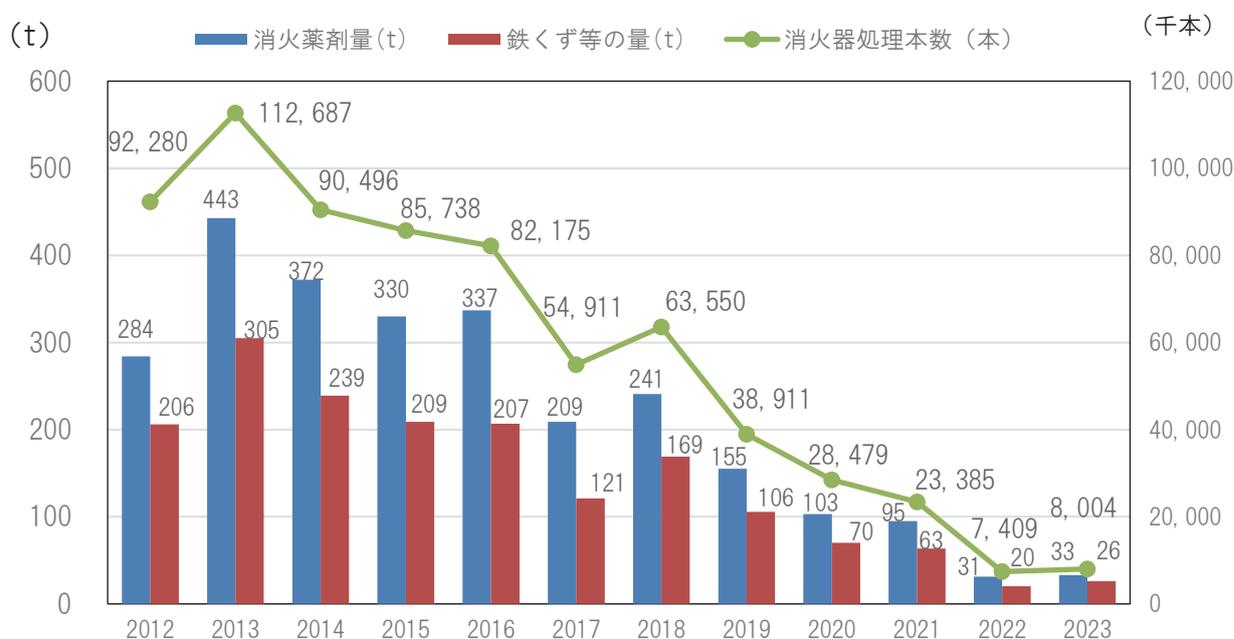


図 4-5 PFOS 焼却処理委託実績（年度別）

##### (2) 今後の見通し

2010 年 10 月時点で市中に設置されていた PFOS 含有消火器は約 70 万本（薬剤重量換算で約 2,000t、その内 PFOS 自体の量は 600kg）と試算している。

2023 年度末（2024 年 3 月末）時点での、PFOS 含有消火器の処理本数合計は 688,025 本であり、70 万本に対して 98.3%に当たる。

2011 年 1 月施行の消火器に係る省令改正による旧規格品の型式失効によって、PFOS 含有消火器は全て旧規格品であるため、2021 年末までにすべて新規格品（PFOS を含有しないもの）に更新しなければならないが、2022 年以降も少量ながら PFOS 含有消火器の排出が続いている。今後とも引き続き、消火器の省令改正による型式失効の周知 PR を継続し、処理の完了を目指していく。

#### 4.1.6 ゆうパックによる回収実績

家庭系廃消火器を排出する一般ユーザーの利便性確保のために、日本郵政グループの協力を得て、全国の津々浦々にある郵便局のネットワークを生かし、「ゆうパック」による家庭系廃消火器の回収を行っている。(ただし、離島は一部を除きサービス対象外)

ゆうパックの回収実績は、2009年9月に発生した老朽化消火器の破裂事故の影響もあり2010年度は利用数が多かった。その後は年間2,000本台で推移していたが、2019年度に一部の販売店が実施したキャンペーン販売に伴い、廃消火器の回収を希望する顧客にゆうパックを紹介したため、一時増加した。

2019年度の2020年1月より大幅な運賃の値上げと管理コストの見直しにより、システム開始時から据え置いてきた1本当たりの価格を2,200円から5,700円(税別・既製品シール含む)に改定した。その影響が出た2020年度には1,096本、2021年度には799本、2022年度は663本、さらに2023年度は496本と減少している。



図4-6 ゆうパックによる回収実績の推移

## 4.2 法令順守への取り組み

### 4.2.1 環境省への申請・届出

委託先の変更等に関して定期的に情報を整理し、「広域認定制度申請の手引き」に従って環境省への申請及び届出を行っている。

2023年度は1回の変更申請を行い、組織変更に伴う特定窓口の再申請の追加が認められた。このほか、特定窓口の代表者、住所変更、中間処理施設の処理委託先等の変更等の届出を行った。

### 4.2.2 委託先の適格性に関する定期的確認等

工業会委託先（モデル指定引取場所）のうち1社が過去に不利益処分を受け、かつその報告を怠っていたことが判明したため、2021年8月に委託契約を解除する事案が発生した。この事案により、工業会は環境省の立入検査を受け、同様の事案の再発防止のため下記の対応を行うこととした。

#### （1）報告義務内容に関する定期的な確認の実施

帳簿統括表報告時に会社情報変更の確認と合わせ、「欠格要件」「不利益処分」がないことを確認することとし、情報確認用の報告ページをWEB上に開設した。確認は、2021年度の帳簿統括表報告時から行っている。郵送にて帳簿統括表の報告を行う委託先に対しても報告用紙にチェック項目を設け、登録情報に変更がないことや欠格要件等に該当していないことなどの確認を行っている。

確認時期は、指定引取場所で半期毎、特定窓口で1年毎とし継続的に実施している。

#### （2）行政処分情報の確認

不利益処分等の状況に関する情報を得るため、広域認定を受けている他団体と情報共有をしつつ、都道府県・政令市等のWEBサイトの行政処分情報を定期的に確認している。行政処分情報の抽出にあたっては、各自治体の公表に関するルールを確認したうえで、該当情報の掲載ページを整理し、定期的にWEB更新チェックを行っている。

なお、2023年度は特定窓口1社で業許可の取消があり、速やかに環境省へ廃止届を提出した。

#### （3）関係法令の再周知

委託先が関係法令を容易に確認できるよう、関係法令に関する解説ページを一般ページ内に開設し、法令の周知を図っている。

### 4.2.3 委託先の類型ごとの取り組み

#### （1）指定引取場所における遵法性確保に向けた取り組み

##### ① 2022年度帳簿統括表を用いた入出庫管理及び報告

当リサイクルシステムでは、受取伝票をファイルに綴じたものを「帳簿」としており、法令上5年間の保管義務がある。指定引取場所に対しては「帳簿」として保管されている受取伝票の「入庫数」と「出庫数」を月次でまとめた「帳簿統括表」の備付を必須としており、2014年度から「帳簿統括表」の数量報告を義務付けている。半期（4～9月分、10

～3月分)ごとに拠点ごとの数量報告(期首在庫、入庫数量、出庫数量、期末在庫)を必須とし、WEB入力による月次報告を推奨している。

工業会では帳簿統括表の報告により、委託先の拠点単位で入出庫数の整合状況を確認し、必要に応じて書面や訪問などによる調査・確認を行っている。

## ② 指定引取場所業務運用マニュアルの改訂

2014年度に制作した指定引取場所業務運用マニュアルを全面改訂し、ホームページ上で公開した。

## (2) 特定窓口における遵法性確保に向けた取り組み

### ① 消火器リサイクル実務者講習会の実施

特定窓口の法令及び工業会ルールの順守を徹底するため、定期的実施している消火器リサイクル実務者講習会を2023年2月から2024年3月まで実施した。この講習会は概ね5年毎に実施している義務講習で、期限までに受講・修了しない場合は委託契約を解除するものである。

今回の義務講習会は、WEB講習又は対面講習のいずれかを選んで受講することとし、2023年度はWEB試験を40回(※)、対面講習を13回実施した。期間内にWEB試験4,138名、対面講習668名の合計4,806名が受講した。講習を修了しなかった特定窓口22社については、委託契約を解除した。(※)2022年度に実施した20回分を除く

### ② 2022年度帳簿統括表を用いた入出庫管理及び報告

特定窓口に対しては2014年度から「帳簿統括表」の数量報告を求めている。特定窓口の報告は年度(4～3月分)ごととし、拠点ごとの数量報告(期首在庫、入庫数量、出庫数量、期末在庫)を必須とし、WEB入力による月次報告を推奨している。

2022年度は、3,926社中報告済み3,910社から報告を受け、期間内に報告がなかった16社のうち、自主解約などの6社を除く10社との契約を解除した。

## (3) 収集運搬業者における遵法性確保に向けた取り組み

### ① 廃消火器収集運搬(収集運搬事業者向け)業務運用マニュアルの制作

廃消火器の収集運搬を行うドライバーが回収・運搬時に注意すべき項目をまとめた業務運用マニュアルを制作し、ホームページ上で公開した。業務運用マニュアルを公開することで、法令順守の徹底のほか作業時の事故や薬剤の流出等の防止を図っている。

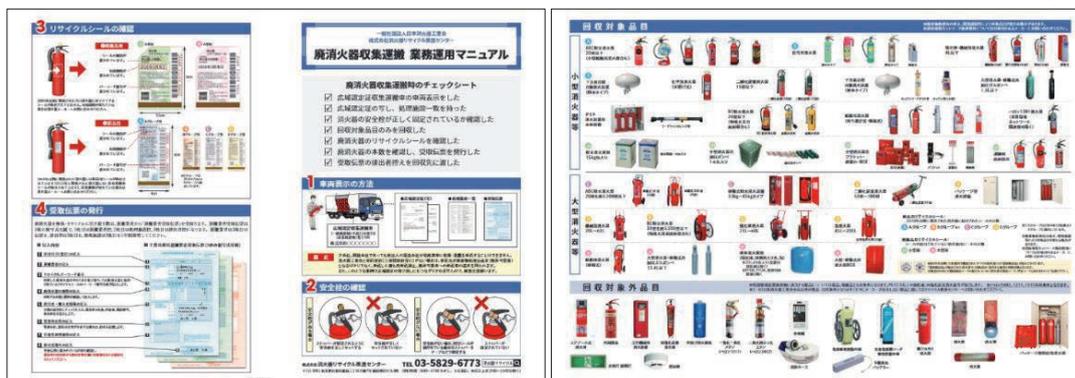


図 4-7 廃消火器収集運搬業務運用マニュアル

## ② 会社情報の変更等に関する再確認

会員メーカー経由で、会社情報の変更の有無を確認したほか、関係法令及び工業会ルールの順守徹底を図っている。

## (4) 中間処理施設における遵法性確保に向けた取り組み

### ① 「廃消火器中間処理施設の要項」の改定

次の3点について「廃消火器中間処理施設の要項」の改定を行った。

- (1) PFOA 規制への対応：従来の要項で求めている PFOS に係る要求事項を PFOA にも適用することとした。
- (2) 解体後の液体薬剤の分別区分の見直し：不適切な混合による適正処理上の支障を防止するため、最低限満たすべき分別区分を明記した。
- (3) 二酸化炭素消火器（大型）の解体作業場所の要件緩和：従来の要項で必須としていた屋内での解体については、労働安全衛生（酸欠防止）の観点から二酸化炭素（大型）の処理には適用しないこととした。

### ② 中間処理施設監査

法令（廃棄物処理法）及び工業会ルール（基本規定、廃消火器中間処理施設の要項等）の違反を未然に防止し、リサイクルシステムの持続可能な運営を行うため、中間処理施設に対する外部監査又は自己点検チェックシートによる監査を行っている。2023 年度の監査では、2023 年 8 月末で一時休止した 1 施設を除く 17 施設を対象とした自己点検チェックシートによる監査を実施した。自己点検では、3 施設で粉じん濃度に関して推奨事項の一部項目に不適合がみられたが、その後の取組状況の確認で不適合の解消及び是正計画が示されたため、是正要求は見送ることとした。

### ③ 中間処理施設責任者会議

PFOA 含有消火器の中間処理を行う見込みの 9 施設を対象とした WEB 会議を 12 月に実施した。

### 4.3 コールセンターの応答

#### (1) コールセンターの応答件数とその内訳

2023年度の応答件数合計は、25,256件（前年度24,456件）であり、1日当たりでは105.7件（前年度102.8件）であった。コールセンターへの応答件数とその内訳及び特徴は以下のとおりである。

表4-5 コールセンターの応答件数と内訳（2023年度）

種別	問合せ内容	ユーザー（家庭）	ユーザー（事業所）	特定窓口	自治体	消防	メーカー	産廃業者	非特定窓口販売店	その他	合計	割合（%）
システム関連等	窓口照会	12,894	1,213	23	45	5	1	2	1	4	14,188	56.2%
	システム全般	1,049	625	911	142	12	106	10	21	7	2,883	11.4%
	引取対象品目	237	189	383	48	8	110	6	1	0	982	3.9%
	スプレー缶処分	723	16	12	10	0	2	0	0	0	763	3.0%
	消火器全般	45	24	11	5	0	1	0	0	1	87	0.3%
	PFOS 処分	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0.0%
委託業者登録・管理等	HP（登録情報等）	9	6	996	7	2	34	0	8	10	1,072	4.2%
	帳簿管理	0	0	700	0	0	25	0	0	3	728	2.9%
	新規登録	0	1	1	0	0	3	0	10	0	15	0.1%
	処理証明書	5	76	141	8	1	5	1	0	0	237	0.9%
	講習会（契約更新）	0	0	1,787	0	0	12	0	0	0	1,799	7.1%
販売ツール等	注文	10	4	498	2	0	22	0	13	79	628	2.5%
	シール	279	271	679	54	5	53	0	7	5	1,353	5.4%
	掲示板・車両表示	0	2	124	1	0	3	0	0	1	131	0.5%
	受取伝票	5	24	179	8	0	4	0	1	2	223	0.9%
	チラシ・広報	1	9	54	35	15	3	0	0	0	117	0.5%
その他の内容	20	3	8	1	0	23	0	0	2	57	0.2%	
合計		15,227	2,464	6,508	366	48	407	19	62	114	25,265	
割合（%）		60.5%	9.8%	25.8%	1.4%	0.2%	1.6%	0.1%	0.2%	0.5%		

ユーザー（家庭）からの問合せは全体の60.5%で、問合せ内容は窓口照会が84.4%を占め、次いでシステム全般、スプレー缶処分、シール、引取対象品目、消火器全般の順に多かった。

ユーザー（事業所）からの問合せは全体の9.8%で、内容は窓口照会、システム全般、シール、引取対象品目、処理証明書の順に多かった。

特定窓口からの問合せは全体の25.8%で、内容は講習会（契約更新）、登録情報、システム全般、帳簿管理、シール、注文、引取対象品目の順に多かった。特定窓口に対しては実務

者講習会実施の案内をした関係で講習会（契約更新）に関する問合せが、帳簿統括表の提出の依頼文書を送付した関係で、帳簿管理及び登録情報の問合せが、また適格請求書発行に関するお知らせを配信した関係でシステム全般の問い合わせが増加した。

自治体からの問合せは全体の1.4%で、システム全般、シール、引取対象品目、窓口照会、チラシ・広報の順に多かった。メーカーからは全体の1.6%で、非特定窓口販売店は0.2%、消防は0.2%、産廃業者は0.1%であった。

## （２）クレーム応答件数とその内容

2015年度よりシステム運用改善の参考として活用するため、クレーム内容の分析を行うこととした。2023年度にコールセンターで受信したクレーム応答件数はユーザー（家庭）からのものが1件と特定窓口からのものが1件で、その内容は以下の通りである。（前年度は特定窓口から1件）

表 4-6 クレーム応答件数とその内容（2023年度）

No.	相手先	クレーム内容	件数
1	ユーザー （家庭）	自治体からチラシが回ってきたが、年配の人には電話番号や引き取り方法が分かりづらく、リサイクル依頼先にたどり着くまで大変である。	1
2	特定窓口	ホームページの引取対象外品目に「外国製消火器」が載っているが、国内メーカーで海外生産のものがあるのでおかしい。	1
合 計			2

#### 4.4 広報活動

当リサイクルシステムの認知度向上のため様々な広報活動を行っている。広報方針に関しては、2010年に消火器リサイクル推進センター（以下、推進センター）に設置した広報委員会などで検討を進めている。同委員会では、（一社）全国消防機器販売業協会にも協力をいただき、特定窓口の意見も取り入れている。

##### 4.4.1 広報資料の配布（推進センター発行分）

###### (1) 消火器リサイクルレポート

当リサイクルシステムの認知度を向上させる広報活動の一環として、2014年から「消火器リサイクルレポート」を制作し、特定窓口や指定引取場所などの委託先のほか、全国の消防本部、家庭ごみの回収を行っている市区町村や広域組合、都道府県の廃棄物関係部局などへ送付している。2024年3月に発行した消火器リサイクルレポートでは「こんなときどうしてますか Q&A」として、自治体等が住民から消火器の処分に関する問い合わせを受けた際の対応方法や周知方法について紹介している。また、2023年に実施した自治体ホームページ調査結果を掲載し、消火器の処分先についての記載がない自治体に対しては、推進センターのリサイクル窓口検索ページへのリンクを呼びかける依頼状を送付した。

レポートの送付先は、全国の自治体・広域組合等（2,535カ所）、消防本部・東京消防庁管内消防署等（805カ所）、関係団体（76カ所）、メーカー・特定窓口（4,016カ所）の合計7,432カ所で、リサイクルレポートのほか推進センターが発行しているパンフレット5種類とパンフレット注文書を同封し、3月12日に発送した。

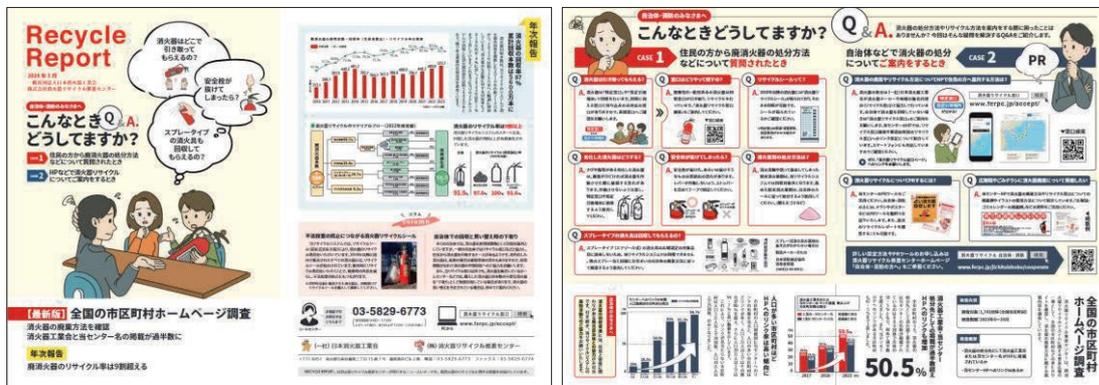


図 4-8 消火器リサイクルレポート

表 4-7 消火器リサイクルレポートの送付内訳

	送付先	送付数
消防関係	全国消防本部、消防本部政令市	723
	東京消防庁 管内消防署等	82
自治体関係	市区町村一般廃棄物担当部局（※） 都道府県産業廃棄物担当部局、清掃組合等	2,535
関係団体	消防設備協会、全消販 など	76
委託先	指定引取場所	161
	特定窓口	3,855

（※）一部離島等の回収困難地域を除く

## (2) PRツールの改訂

周知広報のため配布しているパンフレット・チラシ7種のうち、在庫切れに伴い4種類(一般ユーザー向けリーフレット、古い消火器危険ですチラシ、廃消火器リサイクルシステム概要、消火器リサイクル図鑑)の内容を更新し、それぞれ5万部増刷した。



図 4-9 増刷した PR ツール

## (3) PRツールの注文状況

全国の消防関係・自治体・委託先に対して、消火器リサイクルに関する各種パンフレット・チラシなどのPRツールを無償で配布している。2023年度は、292団体・社から注文を受けPRツールを送付した。

表 4-8 2023年度PRツールの配布数

パンフレット等のPRツールの種類	注文数合計
廃消火器リサイクルシステム概要	17,100部
事業系ユーザー向けリーフレット	10,400部
一般ユーザー向けリーフレット	38,000部
一般ユーザー向け【チラシ】「古い消火器危険です」	63,690部
一般ユーザー向け【ポスター】「古い消火器危険です」	460部
一般ユーザー向け【チラシ】「古い消火器回収します」	35,700部
一般ユーザー向け【ポスター】「古い消火器回収します」	510部

## (4) 消火器リサイクル推進センター通信の配信

委託先(指定引取場所及び特定窓口)への情報提供のため、「消火器リサイクル推進センター通信」を不定期でFAX送信している。2023年度は合計で4号発行した。

表 4-9 消火器リサイクル推進センター通信の配信状況

号数	発行日	主な内容
2023-1号	4月24日	期限切れシールの交換について、帳簿統括表の報告依頼
2023-2号	8月21日	広域認定証更新のお知らせ、インボイスの電子発行について、義務講習会受講のお願い
2023-3号	9月27日	インボイスへの対応について、義務講習会受講のお願い
2023-4号	3月21日	液体消火薬剤回収時の対象外品目混入防止対策について、リサイクルレポートの発行



図 4-10 消火器リサイクル推進センター通信

#### 4.4.2 広報資料の配布（工業会発行分）

##### (1) 消火器のしおり（10 万部）

毎年 8 月に発行している住宅用消火器の啓発パンフレット「消火器のしおり・ご家庭に住宅用消火器を」を A4 三つ折り版に刷新した。パンフレットでは老朽化消火器の危険性やリサイクル方法に関して詳しく紹介している。配布先は、全国の都道府県消防主幹、消防本部、消防設備協会、会員メーカーなどである。また工業会ホームページにおいて内容を公開（PDF 形式）している。

表 4-10 「消火器のしおり」（2023 年度版）の送付内訳



図 4-11 消火器のしおり（2023 年度版）

配布先	送付先数 (箇所)	配布数 (部)
消防本部	723 箇所	各 50 部
都道府県設備協会・組合等	53 箇所	各 50 部
都道府県消防防災主幹	47 箇所	各 50 部
東京消防庁管内消防署	81 箇所	各 50 部
政令指定都市消防局管内消防署	191 箇所	各 30 部
会員メーカー	3 万 1, 700 部	
制作部数合計		10 万部

##### (2) 工業会ホームページによる広報活動

###### ① 特例省令の経過措置終了に関する広報用 PDF およびイラスト素材等の公開

2011 年の規格省令改正に伴う旧型式消火器の継続設置特例終了について、2019 年より広報用チラシを作成・配布したほか、工業会ホームページにチラシの内容を PDF ファイルで公開している。また工業会トップページでは旧規格消火器の交換を促すバナーを目立つ位置に表示して、周知を図っている。

工業会ホームページでは、チラシに本部名等を記入し印刷が可能な PDF ファイルや、チラシで使用したイラストの画像ファイル等を公開することで、自治体や消防本部が広報で活用しやすい環境を整えている。イラスト素材等の使用について 2023 年度中に 9 件の問い合わせがあり、自治体の広報、HP、SNS 等で活用されている。

なお、行政に対しては使用許諾を不要としており、工業会への問合せなく使用されているケースもあるため、実際にはさらに多く活用されているものと思われる。



図 4-12 特例省令の経過措置終了を周知する PDF(左)と HP のバナー(右)



図 4-13 行政によるイラスト素材の活用例（広島県府中市「広報ふちゅう」3月号）

## ② 工業会ホームページからの情報提供

工業会ホームページでは、消防防災に関する情報を記事として情報発信している、1月19日に「家庭用消火器点検の日」（全国消防販売業協会が制定）についての記事を掲載したところ、複数のテレビ局から取材があり、ニュース番組で家庭に設置された消火器の点検や家庭内退蔵消火器等について取り上げられた。

表 4-11 「家庭用消火器点検の日」について取材のあったテレビ局・番組名

日付	テレビ局（放映地域）	番組名
1月18日（木）	日本テレビ（全国ネット）	NEWS ZERO
1月19日（金）	福島テレビ（福島県）	テレレポートプラス

#### 4.4.3 新聞及びWEB 広告

秋の火災予防週間に合わせて新聞の1面突き出し広告を読売新聞（全国版）、京都新聞、岐阜新聞、静岡新聞へそれぞれ掲載した。さらに今年度からは、WEB 広告を活用し、家庭内等で使用期限を過ぎて老朽化した消火器の回収促進を図った。

##### (1) 新聞広告(11月9～15日)

今年度の新聞広告は、「古い消火器回収します」のキャッチコピーのほか、推進センターページ(LP\*)へリンクするQRコードを掲載した。

新聞広告に掲載したQRコードを読者がスマホ等で読み込み、推進センターページを閲覧した回数は5,661回。このうち実際に窓口検索ページまで進んだのは半数以上の2,934回だった。また、新聞広告の読者に対してコールセンターで廃棄窓口を紹介した件数は、308件だった。

\* LP=ランディングページの略。訪問者が広告から最初にアクセスするページ

表4-12 全国紙1面突き出し広告の概略

掲載日	掲載新聞名	発行部数	エリア	世帯普及率
11月9日(木)	読売新聞	6,341,282部	全国	10.52%
11月10日(金)	京都新聞	129,443部	京都府	15.29%
11月14日(火)	岐阜新聞	322,043部	岐阜県	25.85%
11月15日(水)	静岡新聞	514,340部	静岡県	31.50%

表4-13 広告掲載による効果

	掲載QRコードからのアクセス数
LP(リンク先の推進センターページ)表示回	5,661回
窓口検索画面のクリック率	51.8%
窓口検索画面移動数(概算)	2,934回



図4-14 新聞広告の掲載例

##### (2) WEB 広告の実施

消火器を所有するユーザー向けに「使用期限切れていませんか？」のバナー広告をYahoo!とGoogleに表示した。期間は11月の1か月間とし、広告画面から推進センターペ

ージ（LP）に移動した回数は、Yahoo!が104,870回、Googleが89,587回だった。

LP訪問者のうち窓口検索ページ等へ進んだ回数（概算）もYahoo!の10,974回に対してGoogleは558回と少なく、Yahoo!の広告効果が高い傾向となった。

表 4-14 WEB 広告掲載実績

	Yahoo !		Google	
	スマホ	PC	スマホ	PC
LP(リンク先ページ)表示回数	84,188 回	20,682 回	85,715 回	3,872 回
合計	104,870 回		89,587 回	
窓口検索画面のクリック率	8.1%	19.9%	0.5%	4.1%
窓口検索画面移動数(概算)	6,860 回	4,114 回	398 回	160 回
合計	10,974 回		558 回	



図 4-15 WEB 広告の掲載イメージ

#### 4.4.4 各種イベントでのPR

##### (1) 東京国際消防防災展 2023 の出展報告 (6月15~18日)

東京ビッグサイトで5年に1度開催される東京国際消防防災展へ工業会と推進センターで共同出展した。今回のブーステーマは「立ち飲み中華 消火器軒」として、小規模飲食店「中華料理屋」をイメージしたブースで消火器リサイクルに関する取り組みや小型店舗への消火器設置などを呼びかけた。

来場者に対しては入口で「食券」代わりの使用済みマークを配布し、ブース内の展示を見学後、会計で消火器リサイクル図鑑（パンフレット）を配布した。ラーメン屋を模した展示としたことで、土日を中心に小さい子供連れの来場者が目立ち、会期中の出展ブースへの来場者数は前回の2倍以上となる約4,700名となった。



図 4-16 東京国際消防防災展の展示ブース

表 4-15 東京国際消防防災展ブース来場者数

	ブース 来場者合計	消防職員・ 団員・婦人 防火クラブ	企業	官公庁・ 自治体・ 公共団体	一般・ その他
6月15日(木)	933	230	367	63	273
6月16日(金)	728	144	328	67	189
6月17日(土)	1,326	188	195	71	872
6月18日(日)	1,752	263	111	64	1,314
4日間合計	<b>4,739</b>	<b>502</b>	<b>955</b>	<b>168</b>	<b>677</b>
前回比	205.9%	155.2%	101.8%	287.6%	333.7%
【参考】前回実績	2,302	601	715	461	525

(2) エコプロ 2023 への出展 (12月6~8日)

東京ビッグサイトで開催された「エコプロ 2023」に出展した。今回の出展は、詩人であり童話作家である宮沢賢治の作品の内容と消火器のリサイクルを関連付けた展示内容とした。ブースイメージとして、宮沢賢治の童話である「銀河鉄道の夜」に登場する「駅」をモチーフとしたデザイン展示を行った。ブース内では、消火器と消火器リサイクルの仕組みなどについて、「銀河鉄道の夜」の物語と関連付けて説明した。

今年のブース来場者数は学生の全年代で増加したものの、社会人の来場が落ち込んだため、全体のブース来場数は前年から減少した

表 4-16 エコプロ ブース来場者の年度別推移

	小学生	中高生	大学・専門	社会人	合計
2023年	1,269人	1,226人	226人	1,362人	4,083人
※カッコ内は前年比	(107.2%)	(103.8%)	(102.3%)	(70.9%)	(90.6%)



図 4-17 エコプロの展示ブース (左) と配布したノベルティのてぬぐい (右)

#### 4.4.5 その他の広報活動

##### (1) 広報誌・情報誌への寄稿

日本火災学会誌である「火災（2024年2月号）」に消火器リサイクルによる環境負荷低減効果に関する寄稿を行ったほか、（一社）全国消防機器販売業協会発行の「ゼーファ・ニュース（2024年1月号）」に自治体WEBサイト調査結果に関する情報提供を行った。

また、（一財）日本消防設備安全センターが発行する「月刊フェスク(1月号)」で連載されている「安全戦隊 FESC レンジャー」に漫画原案を提供し消火器リサイクルに関するストーリーが掲載された。

表 4-17 寄稿記事一覧（2023年度）

誌名	発行元	発行月	記事タイトル
月刊フェスク	（一財）日本消防設備安全センター	1月	消火完了！ショカキーのリサイクル
ゼーファ・ニュース	（一社）全国消防機器販売業協会	1月	消火器リサイクル推進センターからのお知らせ
火災	日本火災学会誌	2月	廃消火器リサイクルシステムによる環境負荷低減の取り組み



図 4-18 掲載誌の表紙・記事

##### (2) 中学生の SDGs 企業訪問の受入れ

中学生の SDGs 学習の一環とした企業訪問の依頼を受け、愛知県あま市立美和中学校の生徒 17 名に対して「消火器メーカーがみんなで取り組む SDGs」の講義を行った。講習では、持続可能な社会のため、リンを主原料とする粉末消火薬剤を再生利用することの重要性や防災面での消火器の有効性などを説明した。中学生からは、「なぜ消火器をリサイクルしようと思ったのか」「消火器をリサイクルしない場合に海にどのような影響を与えるか」などの質問を受けた。



図 4-19 SDGs 企業訪問の様子

#### 4.5 廃消火器リサイクルシステムのSDGsへの取り組み

推進センターは、2019年度より当りサイクルシステムの活動とSDGsの目標を整理したうえで、SDGsの理念への賛同と取り組みを宣言した。宣言に合わせ、推進センターホームページ内の専用ページで公開している。

2023年度の活動成果は、ホームページで宣言している「消火器回収率の8割維持（前年度85.4% → 88.2%）」、「リサイクル率の9割以上維持（同91.9% → 92.3%）」の数値目標をいずれもクリアした。このほか、「回収消火薬剤の再利用（同77.2% → 79.8%）」、「PFOSの回収・無害化」、「ハロン消火器（1301）の回収」などの取り組みも引き続き進め、廃消火器リサイクルを通じSDGsの理念目標に沿った環境負荷の低減および社会貢献を行っている。

	SDGs との対応	目 標	取 り 組 み
1	  	不要になった消火器の効率的な回収を進め、老朽化消火器の破裂事故を防ぐ	全国で効率的な廃消火器の回収体制を構築 消火器回収率8割以上を維持
2	  	回収した消火器のリサイクル率向上により、限りある資源の有効活用を進める	回収した廃消火器のリサイクル率9割以上の維持
3	    	一部有害物質を含む消火器の適正処理を行うことで、土壌や水質汚染を防止する	PFOS（有機フッ素化合物）含有消火器の回収と熱処理による無害化
4	 	オゾン層破壊と地球温暖化を防止する	ハロン（1301）消火器の回収
5	 	消火薬剤の再利用による消火器の安定供給で、火災に強いまちづくりに貢献する	消火器の粉末薬剤を回収後、消火薬剤への再生利用を促進

図 4-20 当りサイクルシステムとSDGsとの対応

#### 4.6 (株)消火器リサイクル推進センター 決算(要旨)及び発行保証金の額

推進センターの第16期決算及び発行保証金の額は以下のとおりである。

表 4-18 (株)消火器リサイクル推進センターの決算書(要旨)

##### 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	3,563	流動負債	2,652
固定資産	27,973	固定負債	28,581
有形固定資産	2	負債合計	31,234
無形固定資産	84	資本金	113
投資その他の資産	27,886	その他利益剰余金	211
		自己株式	▲ 22
		純資産合計	303
合計	31,537	合計	31,537

##### 損益計算書

(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	1,617	営業外費用	1,464
売上原価	1,523	経常利益	409
売上総利益	94	特別損失	0
販売費及び一般管理費	475	税引前当期純利益	409
営業損失	▲ 380	法人税、住民税及び事業税	347
営業外収益	2,255	当期純利益	62

(注) 営業外収益には、シール預り金に対応して、供託に資するために保有の有価証券の受取利息が含まれている。

※ 第16期は、新品用シールの回収処理が大幅に増加したこと、並びに社会実験用シールの回収処理が予測を下回り販売促進費が大きく減少したことで営業利益の赤字を抑えることが出来た。また2023年末に2013年版新品用シールが有効期限切れを迎え、当該シールの未使用残高を益金参入させたことで、3期連続の黒字計上となった。

表 4-19 前払式支払手段の基準日未使用残高に係る発行保証金の額

(単位:千円)

基準日	前回(2023.9.30)	今回(2024.3.31)
発行額	54,983,585	57,035,292
回収額	27,305,975	28,413,426
未使用残高	27,677,610	28,621,866
(同上の1/2)	13,838,805	14,310,933
発行保証金額	14,113,400 (51.0%)	14,663,400 (51.2%)

(注) 前回基準日(2023.9.30)における発行保証金額は141億1,340万円である。

今回基準日(2024.3.31)では発行額が回収額を上回ったため未使用残高が増加している。そのため未使用残高の2分の1が発行保証金を上回ったことから、新たな供託として5億5千万円を積み増した結果、発行保証金額は146億6,340万円となった。

## 5. 廃消火器リサイクルシステムの課題と対応

### 5.1 特定窓口向け義務講習会

#### 5.1.1 義務講習会の概要

特定窓口業務を適切かつ適法に行うため、すべての特定窓口は他の廃棄物許可業者と同程度の知識が求められる。工業会では概ね5年に1度をめどに廃棄物に関する義務講習を実施し、特定窓口の廃棄物に関する知識の向上と業務水準の維持を図っている。

特定窓口向け義務講習会は、これまで2012～2013年度と2016年度に実施しており、新型コロナウイルス感染防止のため開催を停止していた期間を経て、2023年2月から再開した。

今回の義務講習の実施にあたり、前回の講習実施時と比べて動画マニュアル等の整備が進んだことやコロナ禍などを背景として特定窓口のWEB活用（センターHPログイン数等）も進んでいることから、WEB上での動画視聴による講習と修了試験を行う講習を主体として実施することとした。一方で、WEBでの対応が難しい特定窓口も一定数存在することから対面講習も併せて実施した。

関係法令に関するテキストの改訂及びWEB講習動画の作成は（一財）日本産業廃棄物処理振興センターに委託して実施したほか、特定窓口業務運用マニュアルも一部改訂し、講習会テキストとして使用している。併せて、過去の不適正事例等から、未然防止を図るべき「陥りやすい不適正事象」が明確化されてきているため、具体的な不適正事例等を踏まえた注意点など、実際の窓口業務に即した講義内容も盛り込んだ。

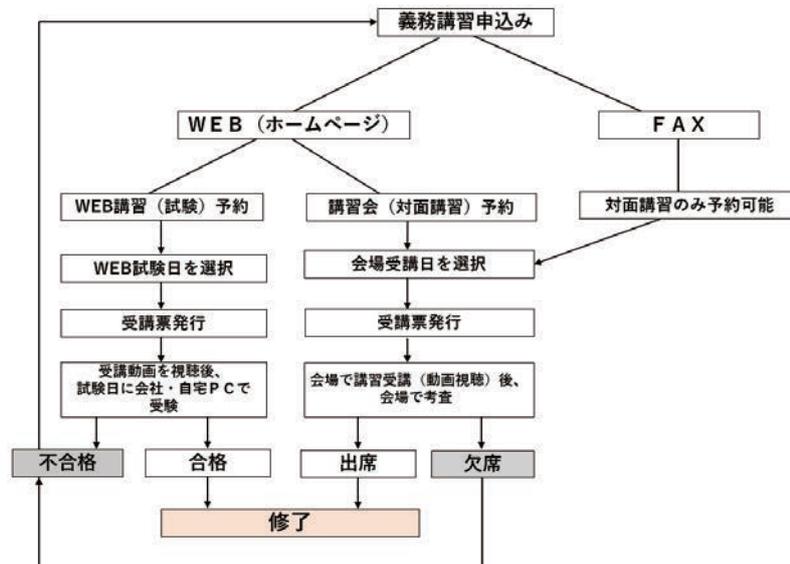


図 5-1 義務講習会業務フロー

#### 5.1.2 義務講習会の受講状況まとめ

講習別の修了者数は、WEB講習が4,138名（86.1%）、対面講習が668名（14.9%）となった。義務講習では初めてのWEB講習を導入したが、全体の9割近くがWEB講習での修了となり、受講日時や場所の融通がきくWEB講習の需要が高かった。

なお、本講習は義務講習となるため、2024年3月末までに修了しなかった22社については、特定窓口委託契約を解除した。

表 5-1 受講者まとめ

	講習修了者	受講修了(会社ベース)	3,831 社
WEB 講習	4,138 名	未受講	22 社
対面講習	668 名		
合計	4,806 名		

(1) WEB 講習

義務講習の期間内に 60 回の WEB 試験を実施した。WEB 試験の正解率は、おおむね 8~9 割と高い正解率で推移した。合格率は 99.7%となり、不合格者数は全日程を通して 14 名のみだった。

表 5-2 WEB 試験日別の合格者数と平均点

試験日	合格	不合格	平均点
2/21	45	0	27.2
3/2	47	0	27.1
3/3	96	0	27.3
3/8	100	0	26.1
3/10	94	0	26.1
3/14	94	0	27.9
3/16	189	0	27.5
3/22	178	1	26.2
3/24	185	1	26.8
3/28	185	0	27.1
4/4	189	0	27.0
4/7	162	0	26.3
4/12	146	0	27.6
4/18	141	0	27.2
4/21	127	0	27.2
4/26	171	1	26.9
5/9	117	0	27.0
5/17	182	0	26.6
5/19	121	1	27.3
5/29	198	0	27.8
7/27	196	2	26.5
8/1	77	0	26.2
8/7	46	0	26.8
8/22	63	0	26.0
8/25	29	0	27.0
9/4	41	0	27.0
9/12	40	0	26.2
9/19	25	0	27.2
9/27	33	1	26.2
10/11	33	0	27.3
10/16	30	0	26.6
10/26	51	0	26.9
11/1	49	0	27
11/16	78	0	26.6
11/27	81	0	27.5

試験日	合格	不合格	平均点
1/9	22	0	27.2
1/11	14	0	23.8
1/13	6	0	27.2
1/16	14	0	27.0
1/19	7	0	27.9
1/24	12	0	27.2
1/29	14	0	27.4
1/30	11	0	25.5
2/1	24	1	25.8
2/5	11	0	24.8
2/9	11	1	25.2
2/13	24	0	26.4
2/15	26	0	26.4
2/17	21	1	26.2
2/21	36	0	27.1
2/26	27	0	26.6
3/1	13	0	25.5
3/4	20	0	27.4
3/7	19	1	24.3
3/10	25	1	24.7
3/14	23	0	25.8
3/16	24	0	27.2
3/19	33	0	27.2
3/22	29	0	25.3
3/26	33	2	25.4
合計	4,138	14	

合格率	99.7%
-----	-------

申込方法：WEB 試験申込み専用ページで試験日（期間中 60 回設定）を選択して予約  
 試験方法：試験日に試験ページで受験。設問は選択式 30 問  
 （廃棄物関係法令／工業会ルール／リサイクルシステム運用の各 10 問）  
 可否判定：全体の正答率と全分野の正解率が 60%以上で合格



図 5-2 講習動画画面（左）と修了試験画面（右）

## （2）対面講習

対面講習は全国の主要都市を中心に 13 回実施した。対面講習では、受講会場で講習動画を視聴後に効果測定を実施し、6 割以上の正解率で修了とした。対面講習は 668 名が受講し、全員が修了した。

申込方法：WEB 又は FAX で試験会場と講習日を選択して予約

受講方法：受講会場で講習動画視聴を主体とした講習を受講

実施回数：全国で計 13 回の講習を実施

試験方法：動画視聴後に 10 問の効果測定を実施し、60%以上の正解で修了

表 5-3 対面講習の受講者数と効果測定の前平均正解数

講習日	都市名	会場名	受講者数	欠席	正解数 平均数
2023/8/4	東京	KFCホール	78	1	9.4
2023/8/30	大阪	エルおおさか	61	3	9.6
2023/9/6	仙台	フォレスト仙台	51	3	9.8
2023/9/15	札幌	北海道立道民活動センター	54	0	9.4
2023/10/4	名古屋	名古屋国際会議場	72	2	9.3
2023/10/10	大宮	ソニックシティ 市民ホール	39	0	9.6
2023/10/18	広島	広島県情報プラザ	40	0	9.3
2023/10/19	福岡	福岡県中小企業振興センター	63	1	9.3
2023/11/7	横浜	神奈川産業振興センター	32	1	9.7
2023/11/14	大阪	エディオンアリーナ大阪	49	1	9.2
2023/11/22	東京	ワイム貸会議室 お茶の水	78	1	8.8
2024/3/13	大阪	JEC 日本研修センター(心齋橋)	15	1	9.3
2024/3/18	東京	東京体育館	36	1	8.9
対面講習受講者合計			668		



図 5-3 対面講習の風景

## 5.2 自治体 WEB サイト調査（2023 年度調査）

### 5.2.1 調査の概要

一般家庭が不用品を処分する際にまず確認する自治体ホームページ上での消火器の廃棄方法に関する記載内容を調査した。この調査は定期的に行っているもので、今回の調査は、2017 年、2019 年に続いて 3 回目となる。

全国の市区町村 1741 団体等の WEB サイトにおける当システム関連情報の有無や内容に関する調査を実施し、2023 年度（6～10 月）の状況を把握するとともに、過年度調査結果（2017 年度、2019 年度）との比較、自治体の類型（市区町村、一部事務組合等）ごとに整理した。

### 5.2.2 調査結果

#### （1）推進センター又は工業会の名称記載がある比率

全市区町村のうち、消火器の処分先として推進センター名が記載されている自治体数は、前回（2019 年）調査より 211 団体増加し、838 団体（48.1%）となった。このほかに、工業会の名称が記載されている自治体 42 団体（2.4%）を加えると、合計の団体数が 880 団体（50.5%）となり、これまでの調査で初めて過半数を超えた。

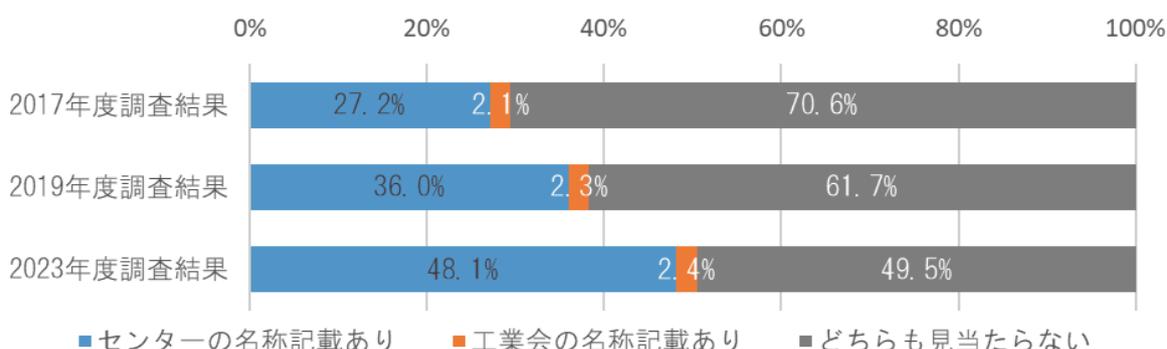


図 5-4 推進センター又は工業会の名称が記載された自治体の比率

#### （2）推進センター又は工業会の WEB サイトへリンク等がある比率

推進センターか工業会の WEB サイトへのリンク又は URL が記載されている自治体数についても前回調査から順調に増加しており、推進センターと工業会を合わせて 635 団体（43.6%）となった。

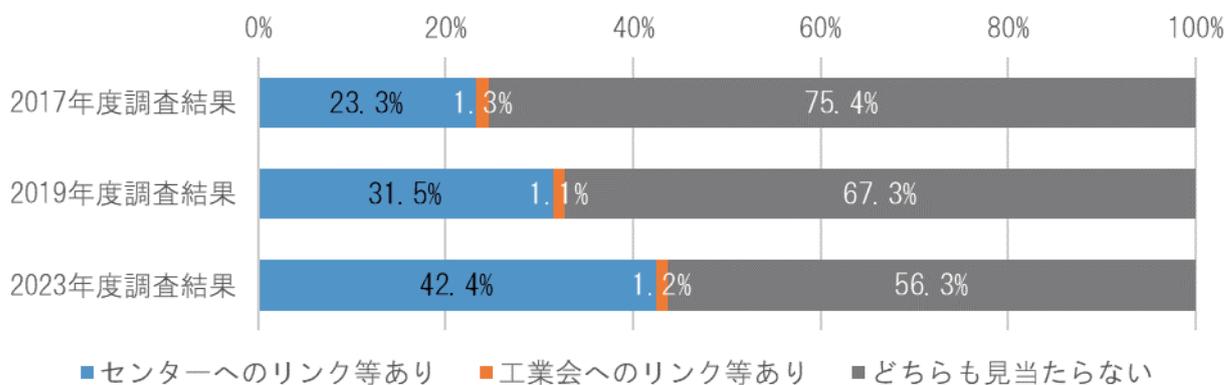


図 5-5 推進センター又は工業会の WEB サイト等へのリンクがある市区町村の比率

### (3) 人口規模別の掲載状況の変化

消火器の廃棄方法に関する市区町村の人口規模別の掲載状況をみると、人口規模に応じて掲載率が上昇する傾向となっている。なお、ここでは、推進センター関連の掲載のみを対象とし、工業会のみ記載されている場合は含めていない。

#### ① 推進センターの名称が記載された自治体の比率

人口 20 万人以上で廃棄先として推進センターが掲載されているのは 125 団体 (94.7%) と 9 割を超えたほか、人口 2 万人以上のすべての自治体での掲載率が 5 割を超えている。

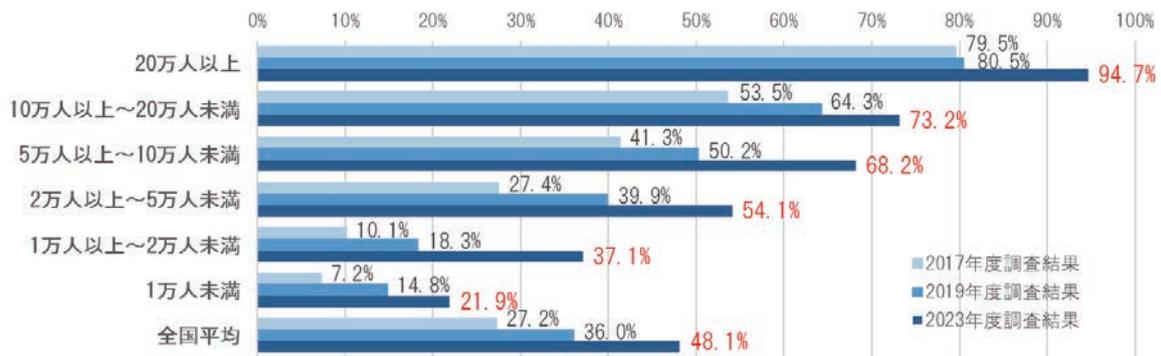


図 5-6 推進センターの名称が記載された自治体の比率（人口別）

#### ② 当推進センターへの WEB サイトへのリンク等の有無

市区町村の人口規模別にセンターへのリンクの有無を見ると、人口 20 万人以上で 124 団体 (93.9%)、人口 10 万人以上で 109 団体 (73.2%) と高い割合を占めている。

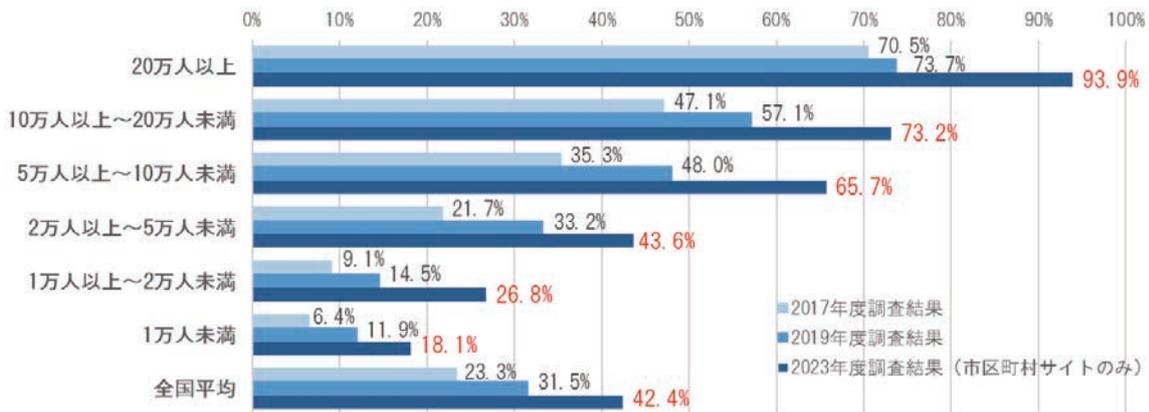


図 5-7 推進センターの WEB サイト等へのリンクがある市区町村の比率（人口別）

### ③ 問い合わせ先として推進センターの電話番号の記載がある自治体の比率

問い合わせ先として推進センターの電話番号が掲載されていた自治体は、推進センターWEBサイトへのリンクと比べるとやや低いものの、人口5万人より多い自治体の半数以上で掲載されており、調査ごとに増加率が高くなっている。

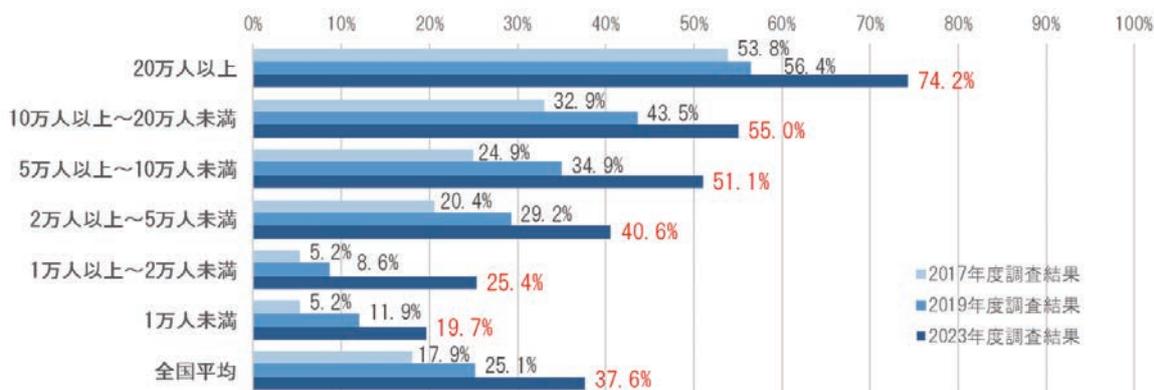


図 5-8 推進センターの電話番号の記載がある市区町村の比率（人口別）

#### （4）一部清掃組合等のサイトを含めた掲載内容の調査

全市区町村 1741 団体のうち、市区町村 Web サイトに推進センターへのリンク又は URL 記載のある市区町村は 739 団体（42.4%）だったが、このほか、広域で家庭ゴミの回収を行っている一部事務組合等の WEB サイトへの掲載も含めると 1,127 団体となり、全体の比率は 64.7% まで上昇した。

一部事務組合の掲載状況を市区町村の人口規模別にみると、人口規模の小さい団体ほど、市区町村サイトには記載がなく、組合等サイトに掲載されているケースが多い傾向がみられる。

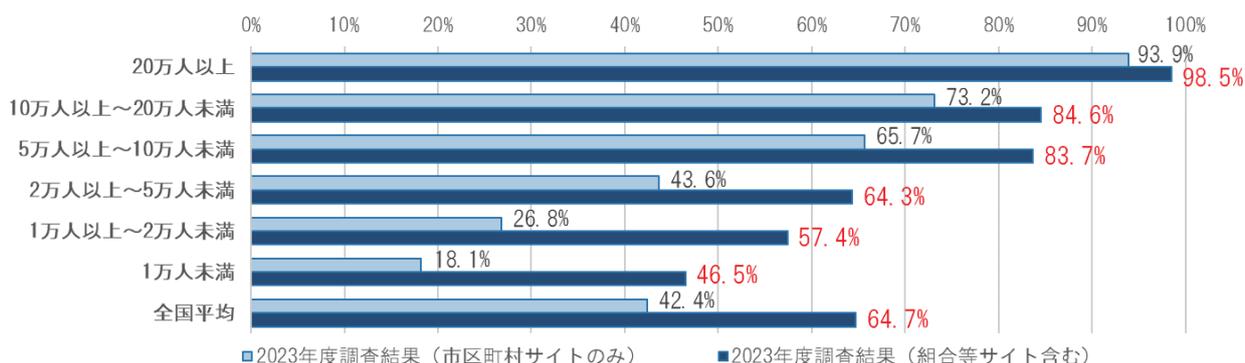


図 5-9 推進センターWEBサイトへのリンクまたはURLの記載がある市区町村の比率

### 5.3 2023年度に実施したその他取り組み

#### (1) 基幹システムの改修

廃消火器リサイクルシステムを運用している基幹システムについては、システムを取り巻く外部環境が大きく進化していることや、毎年増え続けるデータの確実な保全、事業継続計画を見据えたシステムの改修作業を行っている。

新システムでは、これまでの推進センター内のみでの運用から、特定窓口や中間処理施設などの関係者を繋ぎ、関係者がオンラインで情報を登録・閲覧できるようにするなど、業務の効率化、利便性の向上を図っている。

#### (2) インボイス制度への対応

2023年10月より始まったインボイス制度への対応として、推進センターの発行価格を含むリサイクルシールのインボイス情報を推進センターホームページで公開している。また、10月以降の課税商品（受取伝票、手数料など）の販売については、WEB請求書確認サービス「請求プラス」を活用し購入者が自らインボイス情報をダウンロードして入手できる仕組みを導入しており、10～3月までに発行した請求書の約54%で利用されている。

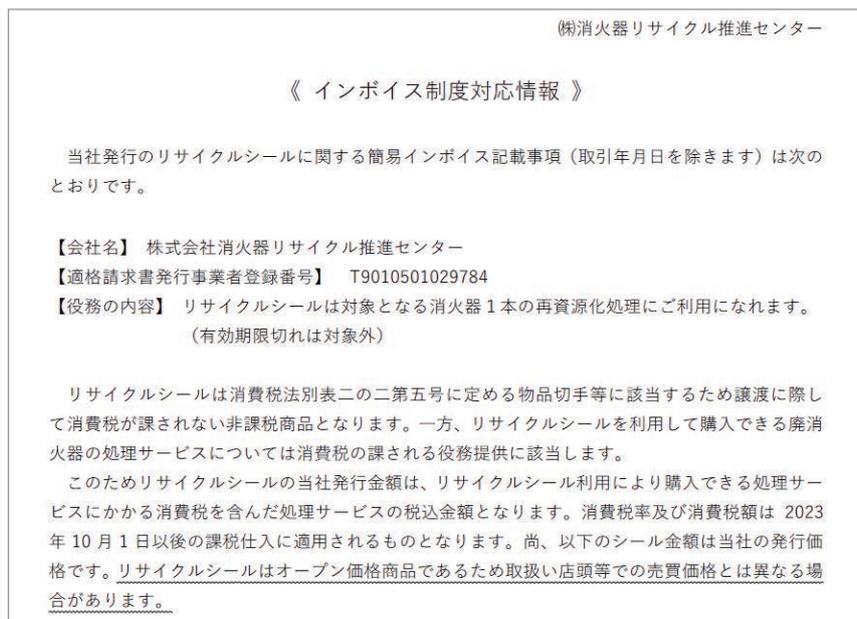


図5-10 推進センターホームページで公開しているインボイス情報

## おわりに

当リサイクルシステムは運用開始から14年が経過し、今年度末迄での累計処理本数は約5,700万本を超えるに至りました。今年度処理のうち2010年製以降の製品に貼付した新品用リサイクルシールの処理が全体の約80%を超え、今後ますます新品用リサイクルシール貼付消火器の処理が増えていくものと見込まれます。

2023年度は、概ね5年毎に実施している特定窓口義務講習会を2023年2月から2024年3月まで1年余りの期間で実施しました。また、今回から従来通り会場に出向いてもらう対面講習会（主要都市13回）と、場所と時間にとらわれず事前に動画を視聴することで受講できるWEB講習会（2023年度は全60回中40回実施）を選択できるように実施したところ、全体の86%がWEB講習会受講者となり、受講者の利便性を図りつつ一定の知識レベルを維持することができました。今後も、遵法支援として関係者がいつでも知識習得できるようオンライン講習の場を充実させてまいります。

国内において化審法の第一種特定化学物質として規制されているPFOSは、消火器の液体系薬剤にも一部含有していることから、当リサイクルシステムにおいても2012年から適正処理を開始し対象となる概ね98%の処理を終えています。また、一昨年に規制となったPFOAも消火器の液体系薬剤に一部含有しており、PFOS同様にガイドラインに沿った適正処理となるよう関係機関と検討・調整をすすめており、準備が整い次第処理を実施してまいります。

「いざっ」というときには、皆さまにとって身近な消火器が、放置されることで事故に繋がらないよう、回収とリサイクルを促進しておりますが、「待ったなし」の環境負荷低減を踏まえた規制への対応も重要な課題として取り組んでまいります。

日頃よりご支援をいただいております行政、自治体、協会などの皆様および運用にご協力いただいております関係者の皆様に心より感謝申し上げますとともに、今後とも当リサイクルシステムの運用にご理解いただき、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

廃消火器リサイクルシステム  
年次報告書 2023年度版

発行日 2024（令和6）年7月

発 行

一般社団法人 日本消火器工業会  
東京都台東区蔵前 3-15-7

TEL : 03-3866-6258 URL : <https://www.jfema.or.jp/>

編 集

株式会社 消火器リサイクル推進センター  
東京都台東区蔵前 3-15-7

TEL : 03-5829-6773 URL : <https://www.ferpc.jp/>

本報告書記載の文章・写真等の無断転載及び複写を禁じます



一般社団法人 日本消火器工業会